

【外務省】アジア友好促進補助金事業

事業の概要

公益財団法人日本台湾交流協会は、1972年の日中国交正常化に伴い、日本と台湾の間の実務レベルでの交流関係を維持するため、台湾在留邦人及び邦人旅行者の入域、滞在、子女教育及び日台間の学術・文化交流等につき各種の便宜を諮ること、また我が国と台湾との貿易、経済、技術交流等の諸関係を円滑に遂行することを目的として設立されました。

同協会は、我が国政府との緊密な連携の下、外交関係のない台湾との間で、邦人保護、査証発給、経済・文化交流、台湾側各界との調整及び各種調査事業等、各種業務を行っております。

フルコスト(間接コスト) 1,560万円

(内訳)

人にかかるコスト	480万円
物にかかるコスト	1,076万円
庁舎等(減価償却費)	3万円
事業コスト	一万円

(参考)自己収入	一億円
資源配分額(現金給付等)	14.7億円

単位当たりコスト

台湾からの訪日者数1人当たりコスト: 22円

(参考)単位:台湾からの訪日者数 694,476人

国民1人当たりコスト: 0.1円

(参考)単位:総人口 123,250,274人

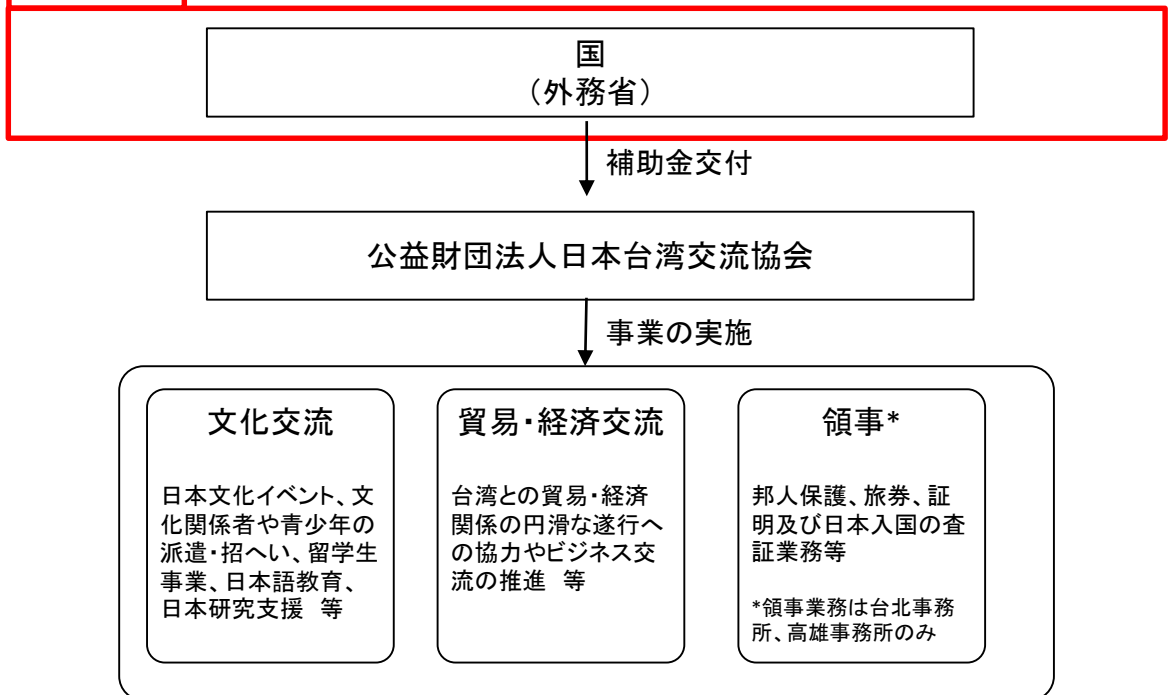
間接コスト率

1.0%

事業例(日台若手研究者共同研究事業)

フルコスト

アジア友好促進補助金事業の流れ



文化交流

日本文化イベント、文化関係者や青少年の派遣・招へい、留学生事業、日本語教育、日本研究支援等

貿易・経済交流

台湾との貿易・経済関係の円滑な遂行への協力やビジネス交流の推進等

領事\*

邦人保護、旅券、証明及び日本入国の査証業務等

\*領事業務は台北事務所、高雄事務所のみ

【外務省】「北方領土復帰期成同盟」補助金事業

事業の概要

「北方領土復帰期成同盟」補助金事業は、北方領土問題の解決に関する国民世論の啓発と結集を図る観点から設立された公益社団法人である北方領土復帰期成同盟による補助金事業を通じ、北方領土問題解決のための環境整備の一環として、政府のロシアとの平和条約交渉を後押しする国民世論の喚起及び統一、さらに国際世論の喚起を図ることを目的とした事業です。  
 この目的の達成のため、同団体を通じ、北方領土問題の解決に向けた運動の開催、北方領土問題についての啓発宣伝事業、北海道内における北方四島交流推進事業等を実施しています。

フルコスト(間接コスト) 445万円

(内訳)

人にかかるコスト	137万円
物にかかるコスト	307万円
庁舎等(減価償却費)	1万円
事業コスト	－万円

(参考)自己収入	－万円
資源配分類(現金給付等)	2,775万円



“北方領土を考える”高校生弁論大会

単位当たりコスト

参加者1人当たりコスト: 27円  
 (参考)単位:対象人数 161,696人

国民1人当たりコスト: 0.03円  
 (参考)単位:総人口 123,250,274人

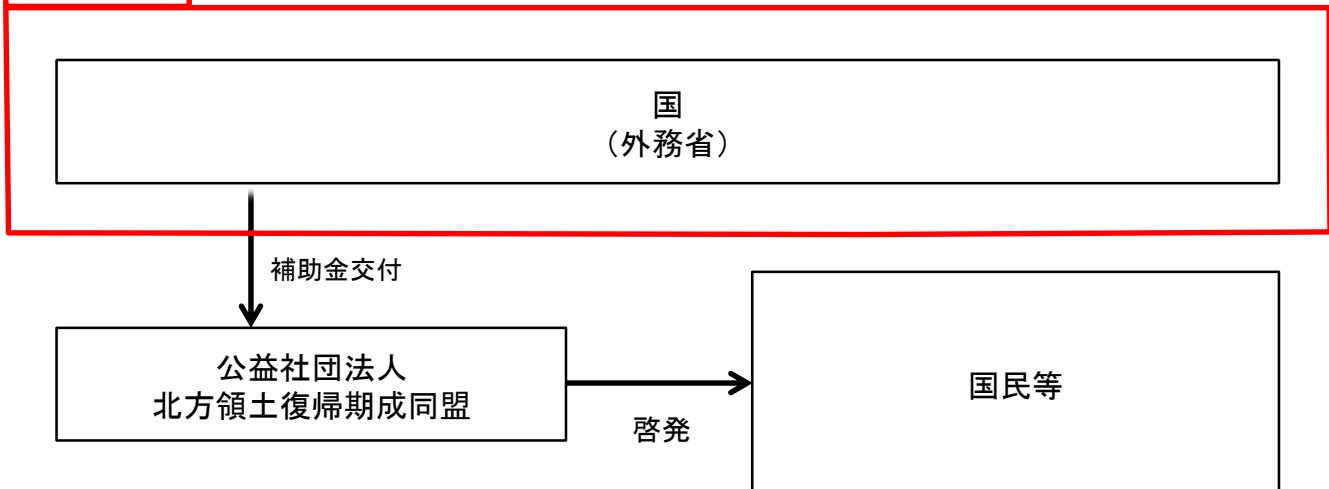
間接コスト率  
 16.0%



北方領土展

「北方領土復帰期成同盟」補助金事業の流れ

フルコスト



【外務省】外交・安全保障調査研究事業費補助金事業

事業の概要

外交・安全保障調査研究事業費補助金事業は、外交・安全保障に関する我が国のシンクタンクの活動を支援し、その情報収集・分析・発信・政策提案能力を高めることを通じて、日本の総力を結集した全員参加型の外交を促進し、以て日本の国益の更なる増進を図ることを目的にした事業です。

フルコスト(間接コスト) 4,679万円

(内訳)

人にかかるコスト	1,440万円
物にかかるコスト	3,229万円
庁舎等(減価償却費)	9万円
事業コスト	－万円

(参考)自己収入	－億円
資源配分額 (現金給付等)	5.2億円

単位当たりコスト

研究成果1件当たりコスト: 65,905円  
(参考)単位: 報告書作成件数、研究会開催数等 710回)

国民1人当たりコスト: 0.3円  
(参考)単位: 総人口 123,250,274人

間接コスト率  
8.8%

代表例



日本国際フォーラム若手育成プログラム  
「ライジングスタープログラム」



東大先端研 創発戦略研究オープンラボ(ROLES)

外交・安全保障調査研究事業費補助金  
事業の流れ

フルコスト

国(外務省)

- ・補助事業者の公募・審査・採択
- ・実施済み事業の中間・事後評価
- ・事業の実施に係る補助事業者との連絡・調整
- ・事業実施に係る会計業務

公募・補助金 ↓ ↑ 政策提言、研究会

補助事業者7法人(国内シンクタンク等)

- ・基礎的情報収集・調査研究
- ・諸外国有識者・シンクタンクとの相互理解の増進
- ・日本の主張の世界への発信と国際世論形成への参画
- ・国民の外交・安全保障問題に関する理解増進のための活動

社会(国民、企業等)

人材育成・  
研究会成果  
の還元

【外務省】外国報道関係者招へい事業

事業の概要

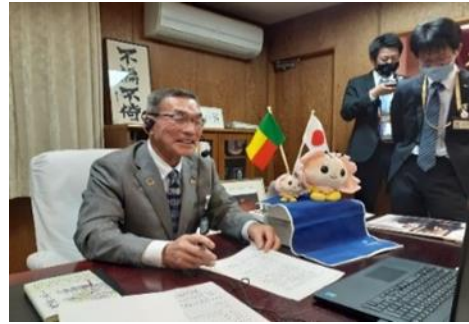
外国報道関係者招へい事業は、各国で発信力を有する記者を日本に招へいし、我が国の外交、経済等主要政策についての理解を促進し、それに基づく好意的な記事の執筆・掲載を促し、世界のメディア報道における正しい対日理解を増進することを目的とする事業です。

フルコスト 4,795万円

(内訳)

人にかかるコスト	1,735万円
物にかかるコスト	2,334万円
庁舎等(減価償却費)	39万円
事業コスト	684万円

(参考)自己収入	-万円
資源配分額 (現金給付等)	-万円



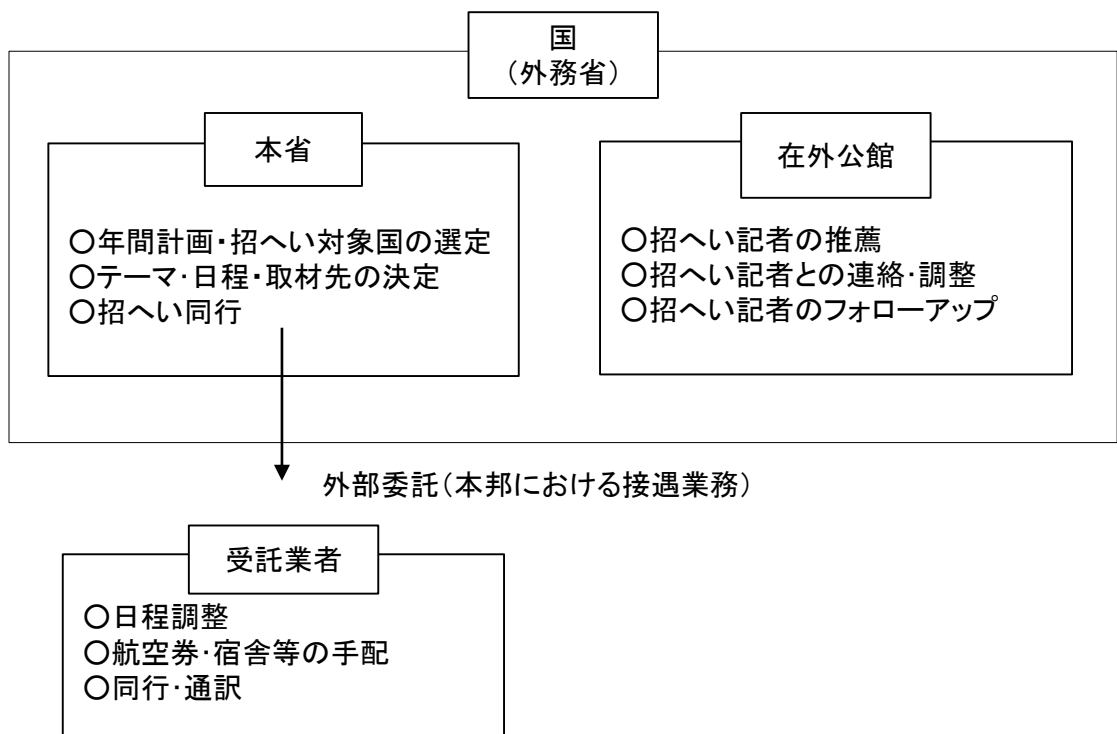
単位当たりコスト

招へい者数当たりコスト: 319.6万円  
(参考)単位:招へい者数 15人

国民1人当たりコスト: 0.3円  
(参考)単位:総人口 123,250,274人

フルコスト

外国報道関係者招へい事業の流れ



【外務省】外国メディア向けプレスツアー事業

事業の概要

外国メディア向けプレスツアー事業は、在京外国メディア関係者を対象とした国内各地への取材ツアーを実施し、我が国の領土、風評被害対策を含む被災地の復興等、その時々々の政府の重点政策について政策の効果的発信の手段として活用する事業です。

フルコスト 1,543万円

(内訳)

人にかかるコスト	137万円
物にかかるコスト	307万円
庁舎等(減価償却費)	0万円
事業コスト	1,098万円

(参考) 自己収入	-万円
資源配分額 (現金給付等)	-万円



単位当たりコスト

プレスツアー参加人数当たりコスト  
: 44.0万円

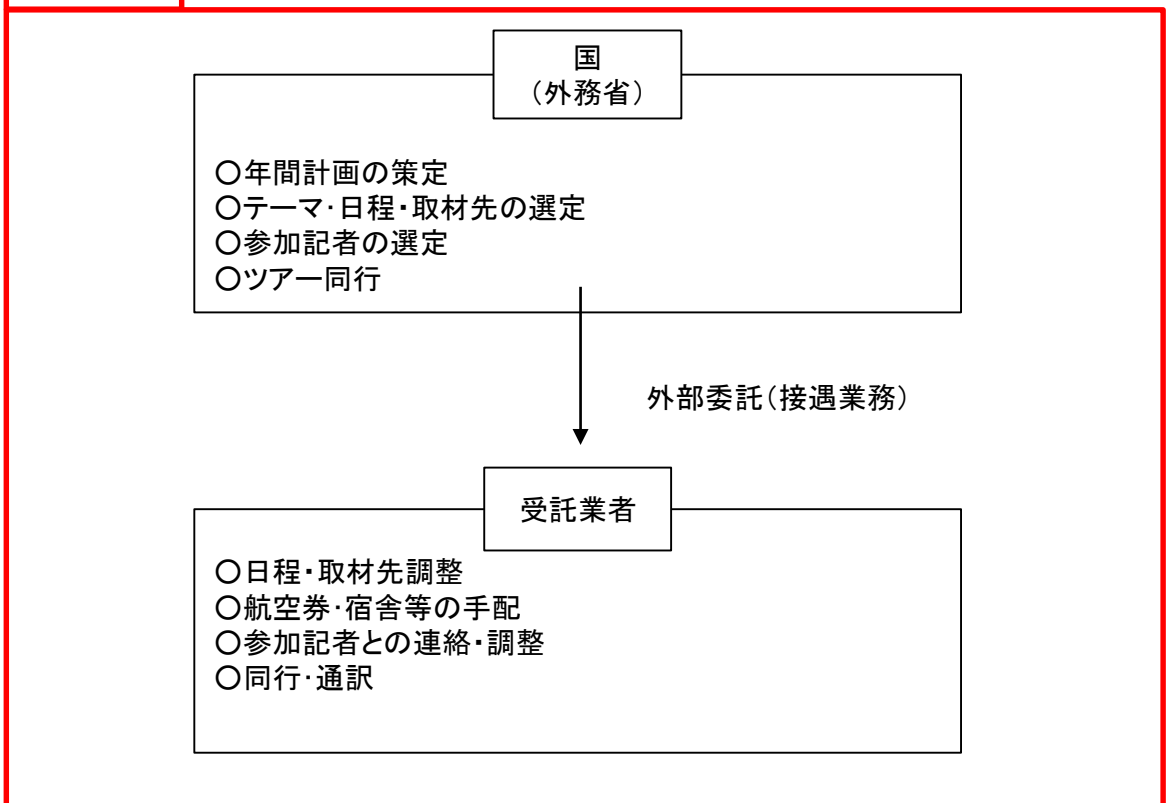
(参考) 単位: プレスツアー参加人数 35人

国民1人当たりコスト: 0.1円

(参考) 単位: 総人口 123,250,274人

フルコスト

外国メディア向けプレスツアー事業の流れ



【外務省】日本特集番組制作支援事業

事業の概要

日本特集番組制作支援事業は、各国における世論形成に影響力のある海外のテレビ局の取材チームを招へいし、政治・外交・経済等各分野での政策的発信につなげるべく、安全保障、質の高いインフラの海外展開、日本産食品の輸出力強化、東日本大震災からの復興・風評被害対策、周年行事を含む二国間関係、我が国の先端技術等に関するテレビ番組を制作・放映させることにより、我が国の重要政策の国際世論に対する発信を強化する事業です。

フルコスト 2,108万円

(内訳)

人にかかるコスト	645万円
物にかかるコスト	862万円
庁舎等(減価償却費)	13万円
事業コスト	587万円

(参考)自己収入	一万円
資源配分額 (現金給付等)	一万円



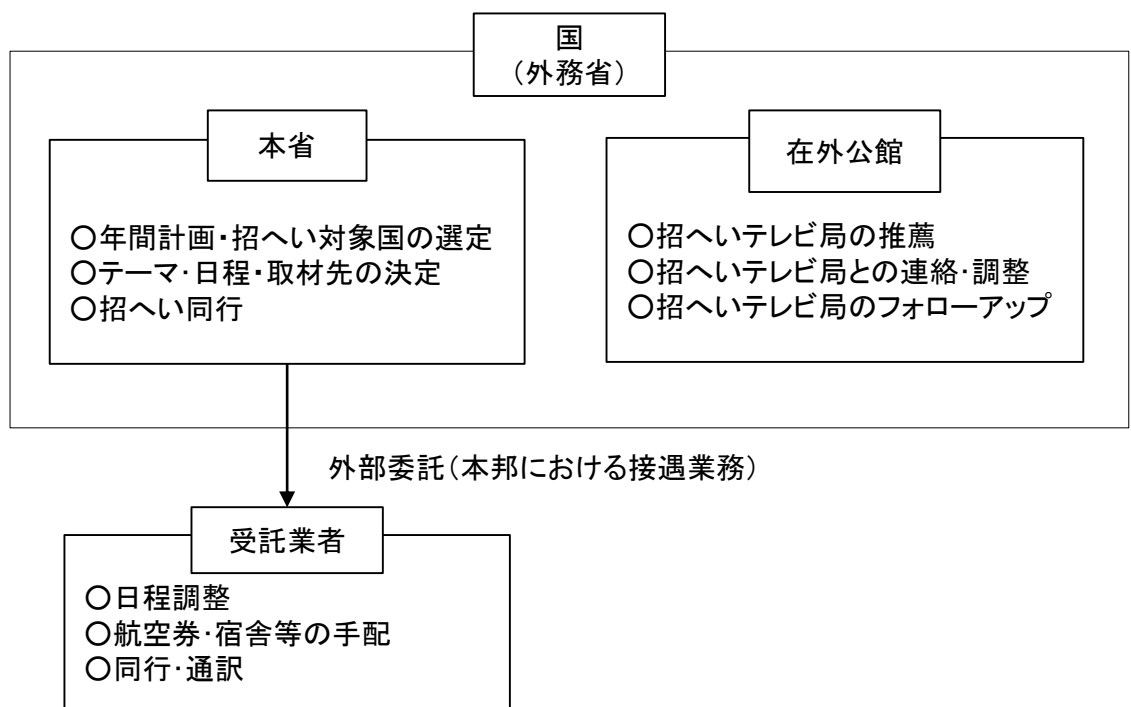
単位当たりコスト

招へい者数当たりコスト: 0.2億円  
(参考)単位:招へい者数 1人

国民1人当たりコスト: 0.1円  
(参考)単位:総人口 123,250,274人

フルコスト

日本特集番組制作支援事業の流れ



## 様式3別添

### 【参考】フルコストの算定方法について

フルコストの算定にあたっては、国家公務員給与等実態調査（人事院）及び省庁別財務書類における業務費用計算書等を活用して算定しております。

#### 1. 人にかかるコスト

(1) 国家公務員給与等実態調査より算定した平均給与額等に、事業・業務に従事する各職員の概ねの業務量の割合を合計して算出した職員数を乗じて、当該事業・業務に係る「人にかかるコスト」を算出しております。

(2) 「外国報道関係者招へい事業」及び「日本特集番組制作支援事業」では、本省職員においては(1)にて算出する方法と、在外職員においては、業務費用計算書のうち在外職員にかかる人件費計上額に従事する各職員の概ねの業務量の割合を合計して「按分率」を乗じて算出する方法等にて当該事業に係る「人にかかるコスト」を算出しております。

#### 2. 物にかかるコスト

(1) 業務費用計算書に計上されている庁費等の事務費の金額を、まずは各部局へ配分を行い、次に各部局から事業単位へ配分して当該事業・業務に係る「物にかかるコスト」を算出しております。

(2) 「外国報道関係者招へい事業」及び「日本特集番組制作支援事業」では、所掌する本省・在外の各職員が携わる各事業について、それぞれの概ねの業務量の割合を算出し、本省・在外の各職員の業務の割合を合計して、本省・在外それぞれの「按分率」を算出し、当該按分率を業務費用計算書の計上額に乗じて算出する方法にて、当該事業に係る「物にかかるコスト」を算出しております。

#### 3. 庁舎等（減価償却費）

(1) 庁舎等（減価償却費）についても、上記「2. 物にかかるコスト」と同様、業務費用計算書に計上されている金額を、まずは各部局へ配分を行い、次に各部局から事業単位へ配分して当該事業・業務に係る「庁舎等（減価償却費）」を算出しております。

(2) 「外国報道関係者招へい事業」及び「日本特集番組制作支援事業」では、所掌する本省・在外の各職員が携わる各事業について、それぞれの概ねの業務量の割合を算出し、本省・在外の各職員の業務の割合を合計して、本省・在外それぞれの「按分率」を算出し、当該按分率を業務費用計算書の計上額に乗じて算出する方法にて、当該事業に係る「庁舎等（減価償却費）」を算出しております。

#### 4. 事業コスト

業務費用計算書に計上されている事業・業務に直接要する費用を事業コストとして算出しております。

## 5. 独立行政法人等におけるフルコストの算定方法

独立行政法人等を通じて事業・業務を実施している場合においては、「セグメント情報」や「行政コスト計算書」等を活用して、独立行政法人等において発生したコストを算出しております。

なお、「外交・安全保障調査研究事業費補助金事業」の資源配分額には、補助事業者の自己資金も含まれています。

### 特記事項

1. 令和2年度については、新型コロナウイルス感染症により、事業コスト等に影響が生じております。
2. 事業者の決算時期とのずれから、外務省ホームページで公表している本補助金事業の実績報告書の自己資金額と異なる場合があります。

各事業についての問い合わせ先

外務省大臣官房会計課監査室 電話番号 03-3580-3311 (内線：2829)